

# 母子生活支援施設における空間とその使われ方の変遷

— 東京都の施設を対象として —

Changes in Spaces and their Use in Maternal and Child Living Support Facilities  
— Focusing on Facilities in Tokyo —

金 指 有里佳\* 小 池 孝 子\*\* 定 行 まり子\*\*\*  
Yurika KANAZASHI Takako KOIKE Mariko SADAYUKI

**要 約** モデルケースとして都内1施設へのヒアリング調査結果より、母子生活支援施設の空間と使われ方の変遷などについて述べた。当施設は大正時代に始まり現在まで5回の改築・改修を行い、直近では1960年代に木造からRC造に改築した初動期、1980年代に大規模改修をした転換期を経て、2011年に現建物となったことを把握した。1世帯1室の母子室は、初動期には共用の水回りが母子室と別にあったが転換期には個別の水回りが母子室に隣接し、現在は完全に個室化し施設空間が共同生活から個別生活へと移り変わったことが確認された。また、以前は施設の共用空間で近隣住民を招いた行事などが行われていたが、現在の施設は全国的にDVによる入所が増えシェルターの役割も大きくなり、共用空間において一時的に地域の子育て支援に使用されている。

**キーワード**：母子生活支援施設、母子世帯、施設空間、生活支援、地域

**Abstract** The purpose of this study was to ascertain changes in spaces and support at a maternal and child living support facility. A facility in Tokyo served as a model case. The facility was rebuilt from wood to RC in the first period during the 1960s, large-scale renovation took place at the turning point in the 1980s, and the current building was built in 2011. It had one mother and child room per household. In the first period, the washstand, toilet, and kitchen were shared, but they were set up next to the mother and child room at the turning point. The facility has one mother child room per household that is completely private, and the space has changed from a communal living space to personal space now. In the past, neighboring residents were invited to the facility's common space, but now it is temporarily used to aid with local childcare.

**Key words** : maternal and child living support facilities, mother-child families, facilities space, living support, local community

## 1. 背景と目的

ひとり親世帯の居住状況を概観すると、母子世帯には母子生活支援施設へ入所するケースがある。こ

の施設は児童福祉施設の一つであり、主に1923年の関東大震災で罹災した母子世帯を保護した「母子寮」に始まる。戦後には、戦争で罹災した母子世帯を収容するために数多く建てられた。1997年に「母子寮」から「母子生活支援施設」に改称され、現在は自立に向けた生活支援を行う施設及びDV避難先の一つとなっている。

---

\* 住居学科学術研究員  
Research Fellow, Department of Housing and Architecture  
\*\* 東京家政学院大学  
Tokyo Kasei Gakuin University  
\*\*\*住居学科  
Department of Housing and Architecture

Table 1 Subjects of the survey

実施時期	対象者	職種	在職期間	仕事内容	備考
2018年 7月	80代 女性	支援員 (正規職員)	1976年～ 2009年	・母子世帯の支援	・社会福祉の有資格者 ・65歳まで正規職員, 75歳まで非常勤
2018年 7月	70代 女性	用務員 (正規職員)	1976年～ 2011年	・共用空間の管理(学習室, 図書室, 洗濯場, 洗面所, 廊下の清掃など) ・仕事の1/3は保育所の手伝い	・60歳まで正規職員, 70歳まで非常勤

本研究では、ケーススタディとして都内の母子生活支援施設において、施設空間及びその使われ方の歴史の変遷を明らかにし、時代ごとの施設空間と母子世帯の生活に関して知見を得ることを目的とする。

## 2. 調査方法

Table1に調査対象者を示す。対象施設は、関東大震災を機に開設され現在まで運営されている都内の1施設とする。元職員2名にヒアリングを行い、母子世帯の生活の様子、支援内容、施設空間の使われ方などについて1969年及び1987年の当時の施設図面を用いて時代ごとに変遷を把握する。現在の母子生活支援施設についても現施設長にヒアリングを行うが、空間に関して一部の情報のみ掲載する。現施設はシェルターの役割が大きいため図面等は省略する。

## 3. 母子生活支援施設の改築、改修の変遷

### 3-1. 対象施設の歴史概要

Table2に改築・改修の流れを示す。1923年(大正12年)に発生した関東大震災の後、当施設は生活が窮乏する親と子どもを保護しなくてはならないという思いから、現在の区内において財閥の創始者が所有する土地を借り、雨風を防ぐことができる程度のバラックを建設したことに始まる。1925年には、家らしい住まいをつくるために現在の隣区において銀行関係者の土地を借り、新たに収容施設を建設したとされる。この頃からキリスト教の日曜学校を行い、現在まで土曜学校として続いている。当時、入寮した母親達は仕事先がなかったため、寮内で伸子張りをしており授産所のような状況であった。その際に幼い子どもを連れてくる母親がいたため、子どもを預かる託児所が始まったとされる。

1935年には、現在の区内の土地に新たに木造2階建ての母子寮が建設される。竹や玉椿の垣根に囲われ、部屋は全て和室である。2階部分は増築された

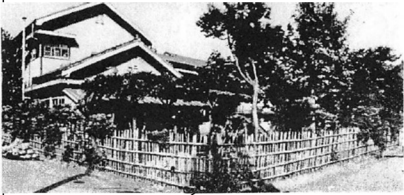
もので、寮長の親戚宅を解体しその材料を運び移築したものとして、寮長はその増築部分に住んでいたとされる。土地は260坪あり、一部が他人名義であったが後の寮長がそれらの土地をまとめて同法人の土地として登記を行った。また、当施設の土地は駅から近く非常に便利な場所であり、歴代の寮長が母子寮を残存していく強い信念を持っていたことが確認された。一時期は、理事会において当施設の土地は一等地のため売却し移転させる案もみられたが、最終的には1935年当時の寮長が現在の土地を苦勞して取得した経緯もあり、移転が免れたとされる。

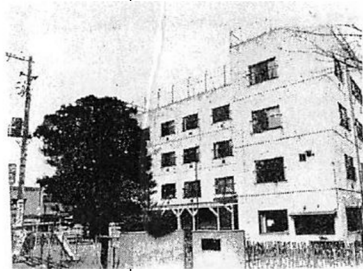
このように、当施設は1923年のバラックから1925年の収容施設、そして1935年の現在の土地における木造建物へと戦前に移り変わってきたことが明らかとなった。しかしながら、これらの図面は残存せず当時の写真もあまり残っていない。昭和20、30年代は現在のように写真を撮影できる時代ではなく、1969年に初めてRC造に改築された後から様々な写真が残っていることが確認された。1974年に行われた母子寮50周年式典の際には、関係者や地域住民から写真を集め50年誌を作成している。

1987年(昭和62年)には、当施設の大規模改修が行われた。そして2011年には現在の母子生活支援施設に改築され、この改築に関しては施設の評議員や職員の意見も反映され、特に当時の寮長が20年以上も設計案を模索していたことが明らかとなった。2005年には耐震基準が満たされていないことによる建替え計画があったが、事情により延期され2、3階及び1階に合築されている保育所の耐震工事のみ実施している。その後すぐに建替えの許可が下り、2012年に現施設が竣工されるに至った。

このように、当施設は100年近い歴史の中で改築、改修が行われてきたことが確認された。1969年のRC造の建物、1987年の大規模改修、2011年の現施設について具体的にヒアリングを行えたため、詳細を述べる。

Table 2 Remodeling and renovation of the facility

西暦年	初代の土地	次代の土地	現在地
1923	財閥の分譲地に平屋バラック 20 畳敷程度を建設 罹災母子 18 世帯収容		
1925		母子収容施設を建設 58 坪 母子保護 13 名、託児所 30 数名	
1933		大正天皇死去後、葬場殿の取壊し材木を使用して増築 収容 5 世帯、居宅 5 世帯、保育部 41 名、授産部 18 名、日曜学校 60 名	<p>母子ホーム本部（本館、別館）を建設 木造 2 階建 106 坪 収容保護 25 名、併設の保育所 44 名、授産部 7 名、日曜学校</p> <p>木造 2 階建 24 坪を増築 保育所が戦時託児所となる 終戦当時、母子 11 世帯と戦災者で溢れる財団法人となる、保育所再開 社会福祉法人となる 寮長など建築委員による改築設計の検討 取壊し、改築、他母子寮などへ分散移転 新母子寮の竣工 RC 造 4 階建、116635 m<sup>2</sup> 母子寮 20 世帯定員、保育所 70 名 大規模改修 耐震工事 改築（現在に至る）</p>
1935			
1937		改修、増築して支部となる	
1940		母子疎開のため閉鎖後、焼失	
1944			
1945			
1948			
1952			
1966			
1968			
1969			
1974			
1987			
2005			
2011			



### 3-2. 初動期の空間の使われ方—1969 年—

#### (1) 母子世帯の状況

当時は子どもが多い時代であり、最も多い時には全員で 60 名ほどいた時期もあった。子どもが 1 名や 2 名の世帯は現在より少なく、3 名以上の世帯が 4 世帯はあったとされる。退所世帯が出た母子室にはすぐ次の入所世帯が入るといって常に空き部屋のない状態であり、入所が必要な母子世帯の多い時代であったことが確認された。地域においては住民から母子寮に関し苦情などはなく、周辺地域の理解を得られていた。

#### (2) 施設空間

母子寮の空間及びその使われ方について Fig.1 に示す。初めて RC 造となり、1 階に保育所が合築された 4 階建ての建物であり、2~4 階が母子寮となっている。保育所は南側の園庭に専用入口があり、母子寮には 1 階に専用入口が設けられ共同玄関となっている。母子室は 1 世帯 1 室であるが、便所、台所、洗面、洗濯場は各階で共用である。職員がいる事務所は保育所と合同であり (Fig.1-①)、保育所の園

長と母子寮の寮長が兼務であった。静養室は、最初は母子室として使用されていたが、保育所の先生の休憩場所がなかったことから後にその休憩場所として使用されることとなった (Fig.1-②)。園庭は母子寮の行事にも使用され (Fig.1-③)、体育の日には運動会を行い、母子世帯の各階対抗でリレー、パン食い競争、綱引き、借り物競争などが行われていた。母子室には、南側のガラス戸の下に小さな戸棚を置く程度の奥行きがある板の間があった (Fig.1-④)。母子室の玄関は 3 尺程度であり、共用玄関に置ききれない靴を収納する 2 段式の下駄箱があった。4 階角の母子室には最初は自宅の遠い保育所の先生が 2 名住んでいたが、寮長の交代後に 4 人世帯用の母子室となった。便所は各階共用であり (Fig.1-⑤)、掃除用具の用意やトイレトペーパーの補充などを母子寮職員が当番日誌を見て行っていた。しかしながら、清掃及びタオル交換は母子世帯が当番制で行っていた。退所後は都営住宅に退所するケースが多く、都営住宅では共同清掃があるため、こうした共同生活が訓練となり母子世帯の退所後の生活に活かされ

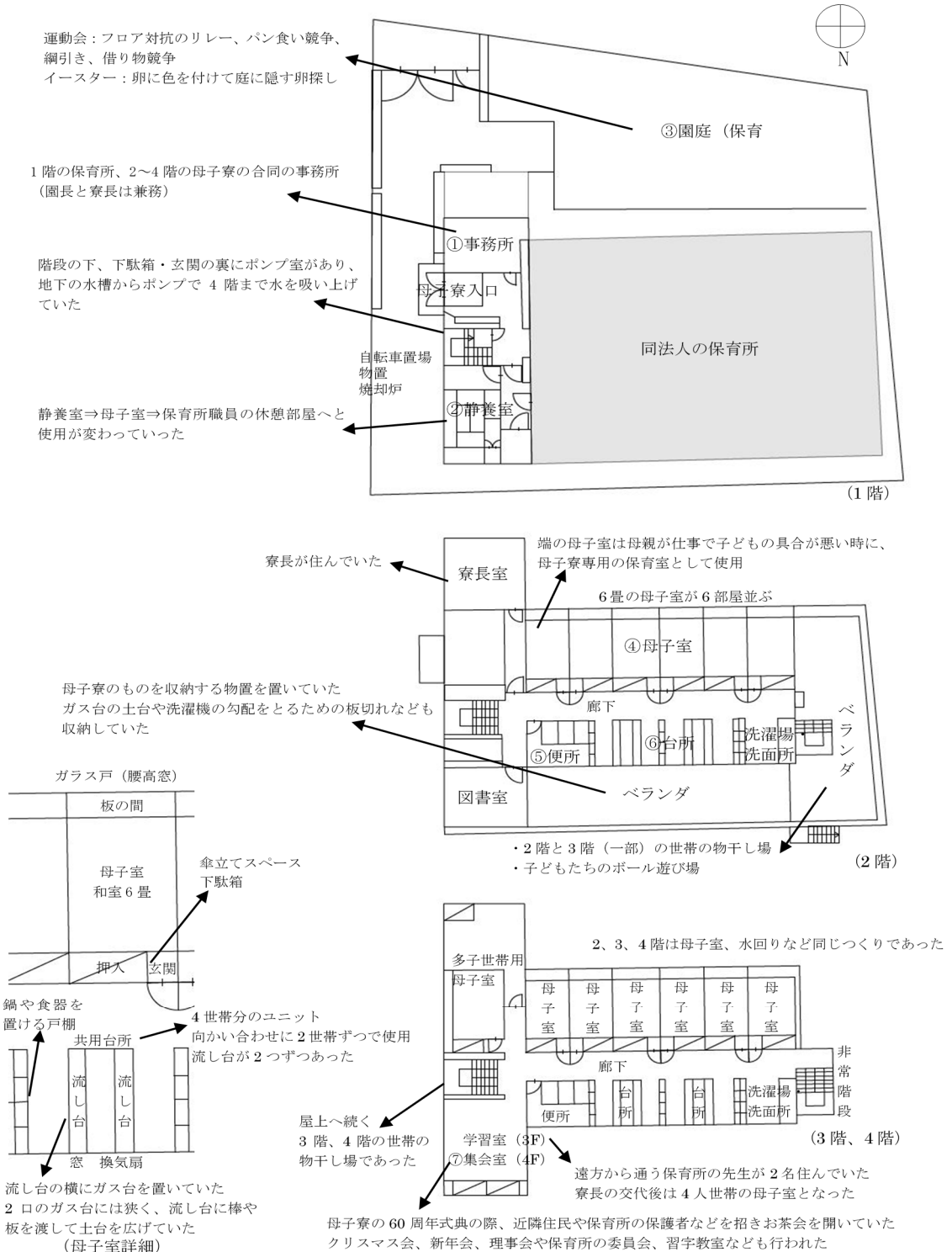


Fig.1 Ground plan of the facility during the initial period

る面もあったことが明らかとなった。台所も各階共用であり、2世帯ごとに対面する4世帯分のユニットが2つあった。流し台の背面には鍋や食器を置ける戸棚があった。スペースが限られるため、流し台の隣に板を渡すなど工夫して2口ガスコンロを置き調理していた。ただし、ガスコンロも湯沸かし器も持参しなければならなかった (Fig.1-⑥)。集会室は、和室で理事会や委員長会、クリスマス会や母親と職員の新年会などに使用された (Fig.1-⑦)。外部の先生を招いた地域住民への習字教室なども行われ、寮長の年配の知人が多く来ていた。1974年の母子寮60周年式典では退所世帯、地域住民、保育所の保護者なども招待し、茶室に設えてお茶を振舞った。床の間はお茶をするために後から設けたものであり、寮長は以前にも退所世帯の母親にお茶を教えていた。また、1972年頃より夏休みに入所世帯の子どもに昼食の提供を開始したことがわかり、最初は静養室の台所で調理し図書室で食事をしていたことが明らかとなった。詳細は4章にて述べる。

このように、初動期の施設には世帯ごとの母子室、共用の水回り、集会室などの共用空間があり、共用空間においては地域交流なども行われていたことが確認された。

### 3-3. 転換期の空間の使われ方—1987年—

#### (1) 母子世帯の状況

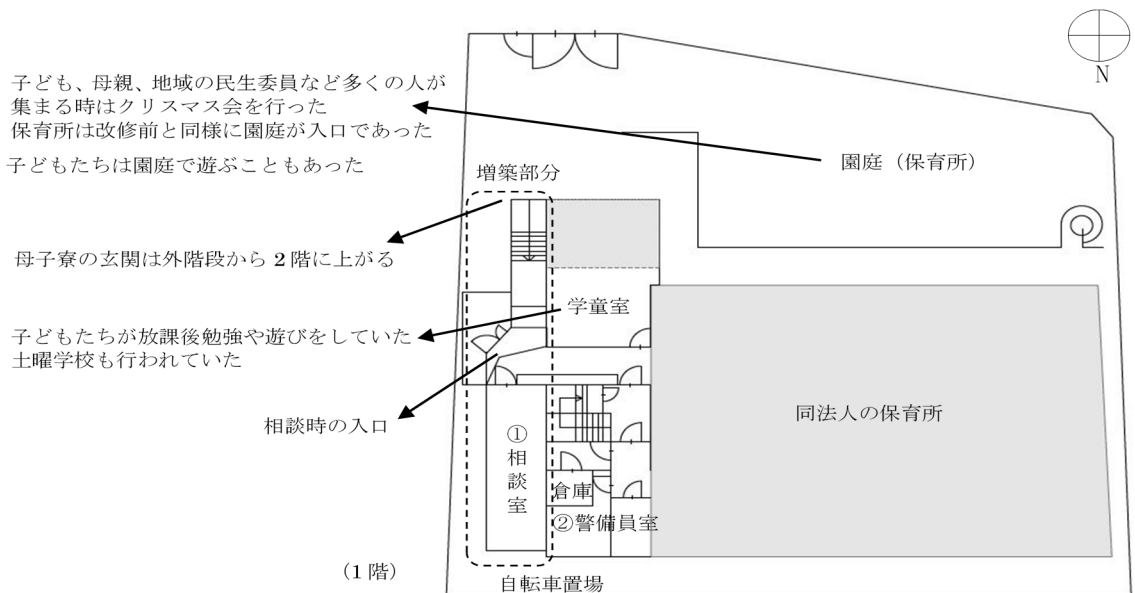
当時は、数か月や1、2年など短期間で退所する

世帯もいたが、6、7年の入所が多く、10数年入所するケースもあったとされる。入所時には目標とする退所時期を確認し、その時期になると退所についてたずねていた。DV被害や未婚の母子世帯は少なく、時が経つほど夫との死別で入所する世帯もほぼいなくなり、徐々に入所者の状況が変化したことが明らかとなった。母子寮を見学しても民間のアパートに入居することを選ぶ母子世帯も少なくなかったとされる。入所する母親の仕事は、保育所や小学校の給食作りや子どもの登下校の交通安全の募集が比較的あったため、そうした仕事に就く母親が多かったことが確認された。

施設職員は寮長、学童の指導員1名、母子支援員2名、用務員1名の計5名であった。職員は災害時を一番気にかけており、月1回の避難訓練や年1回の消防署による避難訓練を行っていた。母子室にはマスク、防災ずきん、軍手、縄などの箱の防災セットを備え付け、入所者が入れ替わる度に職員が中身を確認し、玄関には懐中電灯を備え付けていた。入所時には最低限の物を入れた簡易な防災鞆を渡し、乳児にも使えるようなさらし一反分などを持たせていた。

#### (2) 施設空間

施設空間とその使われ方を Fig.2 に示す。大きく改修された部分は、まず個別のシャワー室と便所のユニットが設置されたことである。前施設では風呂がなかったことから、シャワー室だけでも確保した



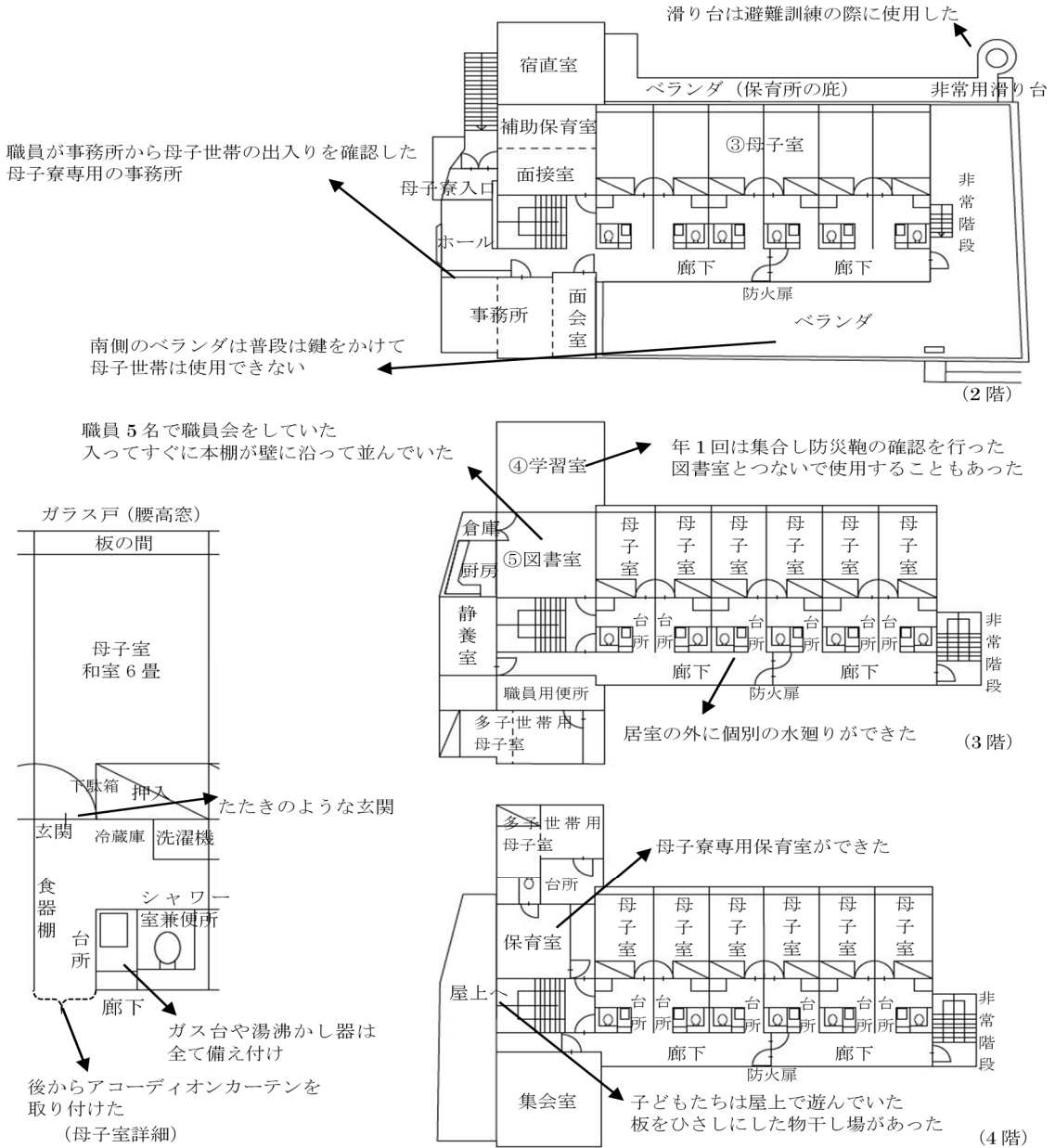


Fig.2 Ground plan of the facility at the turning point

いという寮長の考えが反映されたものである。また、東側が増築され相談室や厨房などが設けられた。相談室には、プライバシーを確保するため一度母子寮から出て1階入口から入っている (Fig.2-①)。1階入口は警備員及び相談時のみの使用のため、普段は母子世帯の出入りはない。以前の静養室は倉

庫となったが、1年後に夜間警備員の配置が必要となったため倉庫の一部を警備員室とした (Fig.2-②)。警備員室は非常に狭く窓がなかったため、壁をくり抜いて窓を設けた。

母子室は水回りが個別に設えられ、廊下から入ると台所、隣にシャワー室兼便所、洗濯機置場、冷蔵

庫置場があり、奥に玄関がある (Fig.2-③)。ただし、水回りと廊下の間に扉がなかったため覗かれるなどの意見から、間にアコーディオンカーテンが後付けされた。台所が個別となったことで床下に配水管を通すため台所部分の床を高くし、玄関から和室までの床が低くなっていた。学習室は、展覧会など以前に集会室で行っていた行事に図書室と空間をつなげて使用していた (Fig.2-④)。プレイセラピーや子どもたち習字を教える際にも使用した。図書室は、静養室、厨房、倉庫とつながっており、職員が宿泊し厨房で洗面をする時もあった (Fig.2-⑤)。厨房では夏期給食の調理ができるようになり、食器類も徐々に母子寮で購入できるようになった。倉庫には、学童の物品や母親の卓球大会の卓球台などが収納されていた。

このように、転換期の施設には、水回りを含めて個別化された母子室、相談室、母子寮専用保育室が設けられるなど、プライバシーを守る空間や専用の空間が設けられており、共用部分の多い初動期からの空間の変遷が確認された。

### 3-4. 現在の施設空間とその使われ方

母子生活支援施設はDVによる避難先、その他緊急時の一時保護先として位置づけられ、施設の内部事情を守秘するため現在の建物図面を掲載することはできない。しかしながら、施設空間は更にプライバシーを重視した設計となり、母子室は完全個室である (Table3)。共用空間も児童福祉施設の設備及び運用に関する基準に準じて設けられている。入所世帯の多くは、養育費を受け取れておらず依然経済的に生活は苦しい状況にある。就労については母子世帯への支援として、現在は自治体の自立支援員につながるハローワークに連携していることが明らかとなった。また、施設としては地域住人を招くような催しを現在は行っていないが、施設内の学習室で地域の小学生を対象とした夏期給食や地域の子育て世帯を対象とした納涼祭を実施している。

### 3-5. まとめ

時代ごとの施設空間の違い、施設内における母親と子どもの過ごし方の流れが、共同生活から個別化した生活へと変化を辿っていることを確認できた。母子室の他、共用空間が様々な行事に使用されていたこと、時には地域住人を招待していたことなどの

様子も明らかとなった。建替えや改修には、特に施設長の意見が反映され、母子世帯の声や時代背景も考慮し練られたれ案であったと考えられる。徐々にプライバシーが重視される時代へと変わり、母子室の入口に後からカーテンがつけられるなど母子世帯の意識や時代に施設空間も対応しなくてはならなくなったといえる。

## 4. 現在の施設における支援の事例

当施設では、1972年(昭和47年)頃より、夏休み期間に入所世帯の子どもを対象に昼食の提供を行っていることが明らかとなった。夏休みに母親が子どもの昼食代を置いて仕事に出ると、子どもが玩具やおやつを買ってしまっていたため、職員が子ども達にきちんと食事を与えたいという思いで、少量の昼食を用意したことが契機である。初めはおかずのみ用意しており、後に主食から全て職員が用意するといった現在の形態となった。当初は寮長と職員が交代で静養室内の小さな台所で調理し食べさせていたが、その後は2階にある寮長室の台所及び共用の台所の端でカレーライス、コロッケ、オムレツ、野菜炒めなど簡単な料理を作っていた。食事の際は図書室を使用し、30名ほどの子どもが机を並べ身動きがとれないほど窮屈な状態であった。食器もほとんどなかったため、皿、鍋、箸を職員が自宅から持ち寄り使用していた。

夏期給食は現在まで継続されており、入所世帯及び地域の子どものみに向けた取り組みとして学童保育兼夏期給食が行われている。そこで、現在の施設空間の考察として、その様子について観察調査を行った (Table4)。その結果、子どもは施設周辺の複数の小

Table 3 Outline of the present facility

空間 支援の取組み	内容
入口	共同玄関から事務室の前を必ず通る
母子室	完全個室 (廊下に玄関ドアが接しており個室へと入る)
共用空間	母子室、事務室、相談室、保育室、面接室、プレイセラピー室、緊急一時保護室、宿直室、学習室、静養室 など
子どもの遊び場	学習室、屋上
地域とのつながり	・夏期給食、納涼祭り、クリスマス会 ・自治体よりショートステイ、繋がりのあるNPO法人より学習支援の場所提供などについての依頼はある



Fig.3 Ground plan for summer food services at the present facility

Table 4 Outline of summer food services for children at the present facility

	内容
学童保育 兼夏期給食の概要	期間：夏休み（お盆を除く）の平日 計17日間 （2018年度） 時間：9：00～17：00に学習室を開放 対象：入所世帯の子ども、地域の小学生 参加：完全予約制 給食：150円で昼食以外の時間も学習室を使用可
調査概要	調査日：2018年8月の1日間 場所：母子生活支援施設の学習室 時間：11:00～14:00 目的：子どもがどのように過ごしているか明らかにし、母子生活支援施設が地域の子育て支援として担うことのできる福祉的役割を考察する。

学校から来ており、週に何度も夏期給食を利用している子どもも数名いることが明らかとなった。参加人数は入所世帯より地域の子どもの方が多く、入所世帯の子どもの一部は母子室に戻って母親と食べていた。食事以外の時間では、施設の学習室の広さを存分に使い、体を大きく動かして遊ぶ子どもが目立った。この学習室では元々は区からの補助により夜間学童が運営されていたが、補助金が下りなくなったことで入所世帯専用の学習室となった経緯がある。夏休み限定ではあるが、社会福祉法人が独自に朝から夕方まで地域の子どもの学習室を開放し食事と遊びの場を提供する取り組みは、子育て世帯に非常に



役立つ支援であると考えられる。母子生活支援施設には、このような共用空間が備わっており、職員は社会福祉士や保育士などの有資格者でもあるため、子育て支援の空間と人手を提供できる要素が整っているといえる。この事例のような施設空間の活用及び食事提供の価値は非常に高いものと考えられる。

## 5. 結論

当施設は、大正時代から現在まで5度の改築、改修を経て今に至ることが確認された。1969年にはRC造となり、1987年には大規模改修が行われ、設計に寮長の意見が反映されていたことが明らかとなった。初動期は水回りが共用の半個室のような母子室であったが、一方では共用空間を使用する共同生活を送ることにより生活ルールを身に付けやすかったのではないかと推察される。転換期には水回りも個別化され母子室が個室化し、現在は完全個室化となっておりプライバシー重視の時代の流れが強まってきたといえる。行事の際に近隣の人を招くなどしていた地域との関わりも、現在は子どもに関する一部

の行事のみである。

また、施設空間では母親と子ども双方への生活支援に使用されていたことが明らかとなった。就労では授産所のような形で伸子張りを母親に教えて世帯の収入になるように支援し、その後母親たちは保育所や学校関係の仕事に就くことができていた。子育てについては入所世帯の子どもの保育を行い、夏休みには子どもに給食を提供し、園庭では運動会などの様々な行事を行い、屋上やベランダといった子どもの遊び場も充実していたといえる。そして、入所及び退所世帯に寮長がお茶を教えるなど、母親が子どもに教えられることを施設の職員や外部の先生が教えていたことは、母子世帯の自立にも貢献していたと考えられる。

## 謝辞

本稿の調査においては母子生活支援施設関係者の皆様に多大なご協力を賜りました。記して謝意を申し上げます。

